

各高齢者福祉施設・事業所運営事業者様

大阪市福祉局高齢者施策部
高齢福祉課長
高齢施設課長
事業者指導担当課長

高齢者施設等における感染防止対策の徹底及び 有症状の職員に対するPCR検査の受診勧奨について

平素は、本市福祉行政の推進にあたり多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この間、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応等により、皆様方には事業運営に大変ご苦勞をいただいていることと存じます。

現在、全国的に新型コロナウイルス感染者が増加の傾向にあり、市内の高齢者施設等においても多数の陽性者やクラスターが発生している状況にあります。

そのような中、先般開催されました、第28回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議においても、改めて感染防止対策の徹底及び高齢者施設等の職員へのPCR検査の受診勧奨が示されております。

つきましては、引き続き新型コロナウイルスについて正しい認識を持ち、感染対策マニュアル等を通して基本的な感染症を含めた共通理解を深めるとともに、職員、施設と関わりのある業務の従業員等、外部から訪問される方に対しては徹底した感染防止対策を求めようお願いいたします。

また、高齢者施設等での感染拡大を防ぐため、次のとおり**大阪市内の高齢者施設等で従事する職員で症状を有する場合には、優先的にPCR検査を実施すること**としておりますので、有症状の職員に対しましては、PCR検査の受診を勧奨していただきますよう併せてお願いいたします。

記

1 対象者

大阪市内の高齢者施設等で従事する職員（有症状に限る）

2 PCR検査の相談先

発熱、せき、倦怠感等、**少しでも症状がある場合は、速やかに大阪市新型コロナ受診相談センターに相談**してください。

【相談先】

大阪市新型コロナ受診相談センターへ電話で相談してください（24時間受付）

【電話番号】06-6647-0641

※相談の際は、症状があること、市内の高齢者施設等で従事する職員である旨を必ず伝えてください

※PCR検査の費用は無料です

3 参考

第28回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料

http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/28kaigi.html

【担当】大阪市福祉局高齢者施策部

高齢福祉課 電話：6208-8026

高齢施設課 電話：6241-6530

介護保険課（指定・指導グループ）

電話：6241-6310

（*ガイダンスが流れた後「6」を押してください）